

八人、四位七人、五位五十四人、六位以下僧侶等不可勝計、但不及下人、

〔大鏡七太政大臣道長〕其とし

元○長徳年

の祭のまへより、よの中きはめてさはがしきに、またのとし、い

とゞいみじくなりたりしぞかし、まづは大臣公卿おほくうせ給ひしに、まして四位五位のほどは、かすやはまゝりし、まづそのとしうせ給へる殿ばらの御かず、閑院大納言殿、三月廿八日、中關白殿、四月六日出家し給ひて、十日うせ給ひぬ、それはよのえにはおはしませず、たゞおなじをりのさしあはせたりし事なり、小一條左大將濟時卿は、四月廿三日うせ給ふ、六條左大臣殿重信、粟田右大臣殿道兼、桃園源中納言保光卿、この三人は、五月八日一度にうせ給ふ、山井大納言殿はみちよりと申し、六月十一日ぞかし、御年二十五にて又ありしかし、あがりてのよにもかく大臣公卿七八人、二三月のうちにかきはらひうせ給ふは、けうなりしわざなり、

〔榮花物語見四〕

見はてぬ夢長徳元年正月より、世中いとさわがしうなりたちぬれば、のこるべうもお

もひたらぬ、いとあはれなり、略○中ことしはまづまも人などは、いとみぢうたゞこのごろのほ

どにうせはてぬらんとみゆ、四位五位などのなくなるをば、さらにもいはす、いまはかみにあがりぬべしなどいふ、いとおそろしきことかぎりなきに、三月ばかりになりぬれば、くはんはくどの隆○道の御なやみもいとたのもしげなくおはしますに、内によのほどまいらせ給て、かくてみだり心ちいたくあしくさぶらへば、このほどのまつりごとは、内大臣周○伊をこなふべき宣旨くださせ給へとそうせさせ給へば、げにさばかりくるまうし給はんほどは、などかはとおぼしめして、三月八日のせんじに、くわんはくやまひの間殿上をよび、百官執行とあるよしせんじくだりぬれば、内大臣殿よろづにまつりごち給かゝるほどに、かんるんの大な光○朝ごん光よの中心ちわづらひて、三月廿日うせ給ひぬ、あはれにいみじきことなり、あすはまらさず、いまはかうなめりとさべきとのばらむねはしりおそろまうおぼさるゝに、くはんはくどの、御心ちいとをもく、